

仕 様 書

案件名称	高齢者向けカレンダー印刷業務委託	
履行期日	令和7年 12 月 24 日(水)	
数量	600 部	
規 格	紙 質	マット紙 90.0kg またはそれに準ずるもの
	仕上がり 寸 法	A2
	印刷方法	オフセット印刷
	印刷内容	両面カラー
	加工の種類	直角4つ折り
原 稿	入 稿 日	契約後5日以内に入稿
	デ ー タ	当区からの原稿等は、前回作製分の原稿と合わせて、PowerPoint・Word・Excel・JPEG・PDF データ・紙等のデータを当区から電子メール等にて提供する。 ・フォント及びレイアウト変更あり ・原稿の修正に関しては、当区より紙媒体で赤字表記したものを提供する。 ・カレンダーについては 2026 年1月から 12 月に修正すること。
校 正	回 数	簡易校正 2～3回
	提出先等	事業担当
納品場所	事業担当	
仕様書の 質問に ついて	見積にあたっては本仕様書を十分検討し、疑義ある場合は事前に質問し、その内容を熟知の上見積るものとする。 契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。	

契 約	契約価格は、入力・編集など印刷に関する一切の経費、データ化に関する経費と納品に関する経費等、一切を含めた価格とする。
備 考	・「大阪市グリーン調達方針」(http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html)別表の【判断の基準】を満たすものとし、【配慮事項】について充分配慮されていること(用紙については大阪市グリーン調達方針適合を問わない) ・ 契約締結後、速やかに「資材確認票」「環境配慮チェックリスト」を事業担当へ提出し、承認を受けること ・ 納品時には「資材確認票」、出荷確認票等を提出すること ・ 契約締結後、速やかに事業担当と印刷日程等の詳細について協議すること ・ 納品の際は、納品物品の名称及び数量等が確認できる「納品書」を提出すること ・ 本市が提供した原稿、写真、イラスト等は使用後速やかに返却すること ・ 本業務を通じて知りえた情報を第三者に漏らしてはならない ・ 成果物に係る使用权及び著作権(著作権法(昭和 45 年法律第 48 号)第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう)は、本市に帰属するものとする
事業担当	大阪市浪速区敷津東 1－4－20 浪速区役所 3 階 34 番窓口 浪速区役所保健福祉課(保健グループ) 春木 電話:06-6647-9882 FAX 番号:06-6644-1937